

RICS-JREI-ARES 共催セミナー

【地方創生と不動産投資－英国ギャップ・ファンディング及び改正不特法による事例紹介－】

「地方創生」を最重要課題に位置付けている安倍内閣は、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を昨年末に取りまとめ、地域活性化のための様々な施策を5カ年計画で実施するとしています。

本セミナーは、地方創生の実現のために、不動産投資が果たしうる役割をテーマとして、地域活性化の起爆剤となるリーディング・プロジェクト立ち上げのための手法を英国および日本の各事例から学ぶことを目的として開催しました。

第1部では、キングス・カレッジ・ロンドンの不動産担当ディレクターであるラルフ・ラック氏をお招きし、英国の都市再生事業において民間事業者を活用する手法として生まれた補助金プログラム（ギャップ・ファンディング）の事例の紹介をしていただきました。

第2部前半では、弊所研究部 特定調査室長の佐野洋輔が、建築物の耐震化や老朽不動産の再生、地方物件に対する民間資金の導入促進を意図して、不動産特定共同事業法（以下「不特法」という。）の改正により新たに導入された特例事業スキームの概要や他の証券化スキームとの比較、将来展望について説明しました。また、民間投資の呼び水となるリスクマネーを供給することで、耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成を促進し、地域再生・活性化を意図する「耐震・環境不動産形成促進事業」の概要と活用事例についても紹介しました。

第2部後半では、フィンテックグローバル株式会社 投資銀行本部 第二営業部 バイス プレジデント 景山 淳一氏をお招きして、改正不特法の特例事業スキーム第1号案件である鳥取県米子市のサービス付き高齢者向け住宅案件について、そのスキーム概要や苦労した点等を紹介していただきました。



本セミナーの概要につきましては、「不動産調査」にとりまとめて発行する予定です。

《本件に関するお問い合わせ先》



一般財団法人日本不動産研究所 企画部

〒105-8485 東京都港区虎ノ門1丁目3番2号 勤銀不二屋ビル

TEL 03-3503-5330 E-mail: HP-WebMaster@imail.jrei.jp